

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」に基づき、区民および利害関係人は意見書を提出することができます。

☒東京都市計画河川第8号善福寺川の変更▶**縦覧期間**=12月15日(金)まで(土・日曜日を除く)▶**縦覧場所**=都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、区都市整備部管理課(区役所西棟5階)▶**意見書の提出**=意見書(書式自由)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名も書いて、12月15日までに都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)へ郵送・持参 ☒都都市整備局都市づくり政策部都市計画課☎5388-3225、区都市整備部管理課

健康・福祉

歯科健診はもう受診しましたか

歯科健診の受診期限が迫っています。早めの予約・受診をお願いします。

健診名	対象者 (6年3月31日時点)	受診期限
成人歯科健康診査	25・30・35・40・45・50・60・70歳の方	12月28日
後期高齢者 歯科健康診査	76歳の方	

☒杉並保健所健康推進課健診係☎3391-1015

子育て・教育

就学通知書(入学のお知らせ)の発送

6年4月に区立小中学校へ入学する方を対象に、就学通知書(入学のお知らせ)を12月8日(金)に発送します。この通知は入学式に持参してください。なお、入

学式の日時などは指定校へ確認してください。

また、指定された学校へ入学することができない特別な事情がある場合は、就学通知書に同封する「指定校変更のご案内」を確認の上、相談してください。

☒学務課学事係

施設情報

杉並公会堂の大規模修繕に伴う休館

杉並公会堂(上荻1-23-15)は、6年に舞台設備の入れ替えを中心とした大規模修繕を行う予定です。作業予定期間中(6年1月9日~8月31日)は全館休館となります。この間、抽選会場が変更となりますので、詳細は同施設ホームページをご確認ください。

☒同施設☎3220-0401(午前9時~午後7時(臨時休館日を除く))

募集します ※応募書類は返却しません。

杉並区スポーツ推進委員

☒スポーツを始めるきっかけづくりのイベントの企画・運営▶**任期**=6年4月1日~8年3月31日▶**身分**=区非常勤職員▶**募集人数**=50名▶**報酬**=月額8000円☒区内在住で20歳以上(6年4月1日時点)の方 ☒申込書(スポーツ振興課(区役所東棟6階)・区体育施設などで配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)に作文(テーマは募集要項参照)を添えて、6年1月12日までに同課へ郵送・持参 ☒同課事業係

明るい選挙推進委員

☒話し合い活動、研修会への参加、PR活動(街頭での資材配布)ほか▶**任期**=6年4月1日~8年3月31日▶**募集人数**=17名程度 ☒区内在住で18歳以上(6年4月1日時点)の方 ☒履歴書を、6年1月12日までに選挙管理委員会事務局(区役所西棟8階)へ郵送・持参 ☒同事務局

杉並区奨学生(高校生対象)

☒貸付額(無利子)=月額奨学金=公立校=1万7000円以内/私立校=2万9000円以内▶**入学準備金**=公立校=10万円以内/私立校=30万円以内▶**返還期間**=卒業(貸し付け終了)の翌年から10年以内 ☒6年までに高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)

に入学予定で、区内に1年以上住み、独立の生計を営む保護者と同居し、一定条件を満たした連帯保証人を立てることができ、経済的理由で修学が困難な方(所得審査あり。他から同様の奨学金を受ける方を除く)☒申請書(学務課就学奨励担当(区役所東棟6階)、区立中学校で12月上旬から配布予定)を、6年1月5日~3月4日に同担当へ持参 ☒同担当

その他

臨時的任用教員・時間講師募集説明会

☒12月14日(休)午後6時~7時 ☒区役所第4会議室(中棟6階) ☒杉並区の教育、教員免許の有効性、募集内容、個別相談 ☒教員免許・幼稚園教諭免許を有する方(取得見込みを含む) ☒80名(抽選) ☒LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から、12月11日までに申し込み ☒教育人事企画課

「外出手段にお困りの方へのおでかけガイド 移動サービス・車編」の発行

高齢・障害などにより外出が困難な方の日常生活・社会参加をサポートするための冊子です。介護タクシー・NPO団体などによる移動サービスの選び方・利用方法・関連制度に関する情報を掲載しています。☒配布場所=杉並区外出支援相談センターもび〜る(荻窪5-18-11サニーシティ荻窪103)、地域包括支援センター(ケア24)、障害者施策課(区役所東棟1階)、介護保険課(東棟3階) ☒杉並区外出支援相談センターもび〜る☎5347-3154、保健福祉部管理課保健福祉支援担当 ☒杉並区外出支援相談センターもび〜るホームページからも閲覧可

ご応募お待ちしております

任期付職員 男女共同参画担当課長

☒勤務期間=6年4月1日~9年3月31日(採用日から5年を限度に更新の場合あり)▶**募集人数**=1名 ☒申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)・区民事務所・地域区民センター・図書館・就労支援センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並内)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、6年1月5日までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☒同係

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☒月・金曜日、午後1時~4時(12月25日・29日を除く) ☒区役所1階ロビー	☒東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
行政相談★	☒12月8日(金)午後1時~4時 ☒区政相談課(区役所東棟1階) ☒国の仕事など(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☒区政相談課
行政書士による相談	☒12月8日(金)午後1時~4時 ☒相談室(区役所西棟2階) ☒相続・遺言・離婚・金銭問題など書類手続きに関すること ☒6名(申込順) ☒1人30分	☒☒電話で、東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537(午前8時30分~午後5時(土・日曜日を除く))
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☒12月13日(水)午後1時~4時 ☒区役所1階ロビー ☒☒図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☒市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☒12月14日(休)午後1時30分~4時30分 ☒区役所1階ロビー ☒☒区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか ☒3組(申込順)	☒杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同会事務局☎3393-3652へファクス ☒同会事務局☎3393-3680、区住宅課空家対策係
弁護士による土曜法律相談	☒12月16日(土)午後1時~4時 ☒相談室(区役所西棟2階) ☒12名(申込順) ☒1人30分	☒☒電話で、専門相談予約専用☎5307-0617(午前8時30分~午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/ 申込期間 =12月11日~15日 ☒同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☒12月19日(火)午後1時~4時 ☒区役所1階ロビー ☒☒図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☒東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による ^{あみや} 空家等総合無料相談	☒12月21日(休)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☒住宅課相談室(区役所西棟5階) ☒☒区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を含む) ☒各1組(申込順) ☒1組45分	☒☒電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同係☎5307-0689へ郵送・ファクス/ 申込期限 =12月19日 ☒同係
不動産に関する無料相談	☒12月21日(休)午後1時30分~4時30分 ☒区役所1階ロビー	☒☒電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック☎6407-9152(午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)) ☒同団体、区住宅課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☒日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) ☒申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☒問い合わせ 他その他 ☒Eメールアドレス ☒ホームページアドレス

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員

- 勤務期間は、5回まで更新可。
- 報酬は、5年度実績。
- 詳細は、事業案内参照。

区立学校職員（短時間）

◆スクール・サポート・スタッフ

☑教員の授業準備などの補助▶勤務日時=週2～4日。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間▶勤務場所=区立学校▶資格=18歳以上（6年4月1日時点）の方▶報酬=時給1129円

◆学校司書

☑学校図書館の運営業務、授業支援、外部機関・図書ボランティアとの連携・連絡調整ほか▶勤務日時=週5日。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間（土・日曜日、祝日に勤務の場合あり）▶勤務場所=区立小中学校▶資格=司書・司書補の資格を有する方、司書教諭の講習を修了した方（取得・修了見込みを含む）▶報酬=時給1440円

◆副校長校務支援員

☑各種調査の回答の取りまとめなどの副校長校務の補佐▶勤務日時=週①2日②4日。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働①6時間②5時間▶勤務場所=区立学校▶資格=公立小中学校の教育管理職の経験がある方、主幹教諭の経験がある方▶報酬=時給1440円

◆理科支援員

☑理科授業における観察・実験などの補助、理科室の環境整備ほか▶勤務日時=週2日。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間▶勤務場所=区立小学校▶資格=18歳以上（6年4月1日時点）で高校卒業以上の方▶報酬=時給1222円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=6年4月1日～7年3月31日▶募集人数=若干名 甲LoGoフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）から申し込み。または申込書（教育人事企画課〈区役所東棟6階〉で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます）に学校司書は司書・司書補の資格、司書教諭の講習を修了したことを証明する書類の写しまたは取得・修了見込み証明書を添えて、同課へ簡易書留で郵送・持参▶申込期限=12月14日 同課

保育士等

①栄養士

☑食材の発注・検品、給食の栄養と衛生の管理・指導、献立の作成、調理（保育園・小規模保育事業所は離乳食調理を含む）ほか▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日に勤務の場合あり）▶勤務場所=区立保育園・区立小規模保育事業所・区保育室・区立子供園のいずれか▶資格=栄養士免許を有する方（取得見込みを含む）▶募集人数=5名程度▶報酬=月額21万5904円

②保育士・子供園保育職

☑保育業務▶勤務日時=月16日。原則、月～土曜日の午前7時30分～午後7時45分（区立子供園は午後6時45分）のうち実働7時間45分（日曜日、祝日に勤務の場合あり）▶勤務場所=区立保育園・区立小規模保育事業所・区保育室・区立子供園のいずれか▶資格=高校卒業程度の学力を有し保育士の資格があり都道府県知事の保育士登録を受けている方（子供園保育職は幼稚園教諭普通免許状を有する方も可。いずれも取得見込みを含む）▶募集人数=保育士=20名程度／子供園保育職=若干名▶報酬=月額18万8640円

③子供園・一般事務

☑勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日に勤務の場合あり）▶勤務場所=区立子供園▶資格=高校卒業程度の学力を有する方▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万8640円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=6年4月1日～7年3月31日 甲LoGoフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）から申し込み。または申込書（保育課管理係〈区役所東棟3階〉

で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます）に①栄養士免許証②保育士証・幼稚園教諭普通免許状の写しまたは取得見込み証明書を添えて、保育課管理係へ簡易書留で郵送・持参▶申込期限=①12月19日②③6年1月5日 同係

学校栄養士（①一般②短時間）

☑献立の作成、給食管理・指導ほか▶勤務期間=6年4月1日～7年3月31日▶勤務日時=①月16日。原則、月～金曜日の午前8時15分～午後4時45分②週5日。原則、月～金曜日の午前8時15分～午後4時45分のうち実働6時間（いずれも土・日曜日、祝日に勤務の場合あり）▶勤務場所=①区立学校、学務課②区立学校▶資格=栄養士免許を有する方（取得見込みを含む）▶募集人数=①7名程度②1名程度▶報酬=①月額21万5904円程度②時給1324円程度 甲LoGoフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）から申し込み。または申込書（学務課保健給食係〈区役所東棟6階〉。区ホームページ同案内からも取り出せます）に栄養士免許証の写しまたは取得見込み証明書を添えて、同係へ簡易書留で郵送・持参▶申込期限=12月19日 同係

障害者生活支援課

①看護師

☑資格=看護師の資格を有する方▶報酬=月額22万3200円

②福祉

☑資格=社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方、障害者福祉施設などで障害者支援の実務経験などがある方▶報酬=月額18万8640円

…………… いずれも ……………

☑高次脳機能障害専門相談窓口・地域活動支援センター事業・通所生活リハビリ事業などの業務▶勤務期間=6年4月1日～7年3月31日▶勤務日時=月16日。原則、火～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（土曜日に勤務の場合あり）▶勤務場所=杉並障害者福祉会館▶募集人数=若干名 甲申込書（区ホームページ同案内から取り出せます）に①看護師免許証②社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方は資格証の写しを添えて、12月20日までに障害者生活支援課地域生活支援担当（〒168-0072高井戸東4-10-5杉並障害者福祉会館内）へ簡易書留で郵送・持参 同担当☎3332-1817

学校事務

☑勤務期間=6年4月1日～7年3月31日▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時15分～午後4時45分（土・日曜日、祝日に勤務の場合あり）▶勤務場所=区立学校▶募集人数=20名程度▶報酬=月額15万4176円 甲LoGoフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）から申し込み。または申込書（庶務課教職員係〈区役所東棟6階〉で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます）を同係へ簡易書留で郵送・持参▶申込期限=12月20日 同係

済美教育センター

①学校図書館指導担当（専門職）

☑区立学校図書館への支援、同センター教育図書館の運営業務▶勤務場所=同センター、区立学校▶資格=司書教諭の講習を修了し小中学校での司書教諭の実務経験が3年以上ある方▶募集人数=1名▶報酬=日額1万3532円

②スクールソーシャルワーカー

☑勤務場所=同センター、区立学校▶資格=社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方（いずれも取得見込みを含む）▶募集人数=若干名▶報酬=月額23万6544円程度

③教育指導員

☑勤務場所=適応指導教室▶資格=小学校教員（全科）または中学校教員（英語・数学・国語・理科・社会）免許を有する方（いずれも取得見込みを含む）▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万5856円

④教育相談員（心理職）

☑不登校相談・教育相談支援業務▶勤務場所=同センター、適応指導教室▶資格=臨床心理士・臨床心理

学系の資格を有する方（いずれも取得見込みを含む）▶募集人数=若干名▶報酬=月額21万5424円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=6年4月1日～7年3月31日▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（④土曜日を含む。火・木曜日は午前10時30分～午後7時15分の場合あり） 甲申込書（区ホームページ同案内から取り出せます）に①司書教諭の講習を修了したことを証明する書類の写しを添えて、①12月20日②～④6年1月4日までに済美教育センター①学校図書館支援担当②～④教育相談担当（〒166-0013堀ノ内2-5-26）へ簡易書留で郵送・持参 同センター①学校図書館支援担当☎3311-0021②～④教育相談担当☎3311-1921

通常学級支援員・特別支援学級介助員（短時間）

☑知的障害・身体障害・発達障害などのある児童・生徒の学校生活における安全管理・日常生活上の介助・学習支援▶勤務期間=6年4月1日～7年3月31日▶勤務日時=週3～5日。原則、月～金曜日の午前8時～午後4時のうち実働6時間▶勤務場所=区立学校▶募集人数=25名▶報酬=時給1222円～ 甲LoGoフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）から申し込み。または申込書（特別支援教育課で配布。または区ホームページ同案内からも取り出せます）を同課計画係（〒166-0016成田西2-24-21就学前教育支援センター内）へ簡易書留で郵送・持参▶申込期限=12月22日 同係☎5929-9481

杉並福祉事務所

◆資産調査専門員

☑生活保護受給者の資産（年金・預貯金・戸籍など）の調査ほか▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶資格=社会保険労務士の資格を有し年金受給権・資産調査の実務経験がある方▶報酬=月額21万6576円

◆面接相談員

☑生活・就労相談、母子・父子・女性福祉などの相談受け付け・助言▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶資格=社会福祉士の資格を有する方（取得見込みを含む）、生活保護などに関する相談実務経験がある方▶報酬=月額21万6576円

◆メンタルケア支援員

☑生活保護受給者の自立のための精神保健福祉支援▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶資格=精神保健福祉士の資格を有する方（取得見込みを含む）▶報酬=月額21万6576円

◆就労支援専門員

☑生活保護受給者などの就労促進のための助言・指導▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶資格=キャリアコンサルタントの資格を有する方（取得見込みを含む）、ハローワークなどでの就労支援経験がある方▶報酬=月額21万6576円

◆家庭相談員（専門職）

☑家庭内の相談（扶養・相続ほか）・助言▶勤務日時=週3回。月・水・金曜日の午後1時～5時▶資格=家庭相談の実務経験がある方▶報酬=日額1万3532円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=6年4月1日～7年3月31日▶勤務場所=杉並福祉事務所▶募集人数=若干名 甲申込書（杉並福祉事務所で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます）を、6年1月4日までに同福祉事務所荻窪事務所（〒167-0032天沼3-19-16ウェルファーム内）へ簡易書留で郵送・持参 同福祉事務所荻窪事務所管理係☎3398-9104

審議会等のお知らせ

生活安全協議会

時12月22日(金)午後3時～5時 場区役所第3・4委員会室（中棟5階） 環境美化・防犯などについて 環境課生活環境担当

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。

※申込期限に（消印有効）の記載がない場合は必着です。

※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

杉並区役所 ☎3312-2111（代表） 〒166-8570阿佐谷南1-15-1



皆様のご意見を募集します



より良い区政の実現に向けて、幅広い区民の声を聴きながら、区としての考えをまとめていきます。ぜひ一人でも多くの皆さんの声を聴かせてください。

パブリックコメント（区民等の意見提出手続き）

- ◆**閲覧・意見募集期間** 6年1月4日（消印有効）まで
- ◆**閲覧場所** 各閲覧場所のほか、下記の場所および区ホームページ（右2次元コード）でご覧になれます（いずれも休業日を除く）
 - ・区政資料室（区役所西棟2階）
 - ・区民事務所
 - ・図書館
- ◆**意見提出方法** はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の



方は勤務先・学校名と所在地、事業者の方は事業所名・所在地・代表者氏名）を記入。区ホームページにもご意見を書き込めます

◆結果の公表

- ・後日、**頂いたご意見（原則全文）**は、区ホームページで公表するほか、ご意見とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」や区ホームページなどで公表する予定です。ご意見の全文公表を望まない方はその旨を書き添えてください。
- ・住所・氏名を公表することはありません。

杉並区障害者施策推進計画（案）

- ◆**概要**
「杉並区基本構想」が目指す将来像の実現に向けて、「杉並区保健福祉計画」を構成する障害者分野の計画として、障害者施策を総合的に展開していくための基本的な方向性や取り組みなどを示しています。
区と障害当事者や家族・支援者はもちろん、地域団体や民間事業者などの全ての主体がこの計画を共有し、障害者施策を効果的に推進するための計画です。
- ◆**基本目標**
個性や意思が尊重され、自分らしく暮らせる杉並の実現～いいね、すぎなみ
- ◆**施策**
 - ・共生社会実現に向けた障害理解と意思疎通支援の推進
 - ・障害者の就労と社会参加の推進
 - ・障害者の地域生活を支える基盤づくり
 - ・障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備



- ◆**計画期間** 6～8年度
- ◆**包含する計画** 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

- ◆**閲覧場所** 障害者施策課（区役所東棟1階）、障害者生活支援課（中棟2階）、高齢者施策課（東棟1階）、高齢者在宅支援課（西棟2階）、介護保険課（東棟3階）、保健福祉部管理課（西棟10階）、障害者福祉会館（高井戸東4-10-5）、障害者交流館、生活園、こども発達センター（高井戸東1-18-5）、障害者地域相談支援センターすまいる、地域包括支援センター（ケア24）、ゆうゆう館、高齢者活動支援センター（高井戸東3-7-5）、杉並保健所健康推進課（荻窪5-20-1）、在宅医療・生活支援センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）、福祉事務所、保健センター、子ども家庭支援センター、児童青少年センター（荻窪1-56-3ゆう杉並内）
- ◆**意見提出・問い合わせ先** 障害者施策課 ☎3312-8808 ☒s-sisa.ku@city.suginami.lg.jp

杉並区高齢者施策推進計画（案）

- ◆**概要**
「杉並区基本構想」が目指す将来像の実現に向けて、「杉並区保健福祉計画」を構成する高齢者分野の計画として、高齢者施策を総合的に展開していくための基本的な方向性や取り組みなどを示しています。
この計画を推進し、多くの元気な高齢者が豊かな知識と経験を生かして、生き生きと活躍する活力ある高齢社会を展望するとともに、介護などが必要になっても住み慣れた地域で支え・支えられながら、自分らしい生活を続けることができる共生社会づくりを目指します。
- ◆**目標**
活力ある高齢社会と地域共生のまちの実現
- ◆**取り組み方針**
 - 1 元気高齢者の社会参加の支援と環境整備の充実
 - 2 高齢者の健康づくり・介護予防の推進
 - 3 支援が必要な高齢者に対する見守り・支援体制と家族介護者支援の充実
 - 4 地域包括ケアシステムの推進・強化と認知症施策の推進
 - 5 介護サービス（在宅・施設）基盤の整備・充実



- ◆**計画期間** 6～8年度
- ◆**包含する計画** 老人福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

- ◆**閲覧場所** 高齢者施策課（区役所東棟1階）、高齢者在宅支援課（西棟2階）、介護保険課（東棟3階）、障害者施策課（東棟1階）、障害者生活支援課（中棟2階）、保健福祉部管理課（西棟10階）、地域包括支援センター（ケア24）、ゆうゆう館、高齢者活動支援センター（高井戸東3-7-5）、障害者福祉会館（高井戸東4-10-5）、障害者交流館、生活園、こども発達センター（高井戸東1-18-5）、障害者地域相談支援センターすまいる、杉並保健所健康推進課（荻窪5-20-1）、在宅医療・生活支援センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）、福祉事務所、保健センター、子ども家庭支援センター、児童青少年センター（荻窪1-56-3ゆう杉並内）
- ◆**意見提出・問い合わせ先** 高齢者施策課 ☎5307-0698 ☒k-sisa.ku@city.suginami.lg.jp

杉並区国民健康保険第三期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画（案）

- ◆**概要**
健康・医療情報を活用した国民健康保険被保険者の健康課題の分析を行い、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施するための計画です。
- ◆**目的**
 - ・健康寿命の延伸
 - ・医療費の適正化



- ◆**取り組み**
 - ・生活習慣病予防
 - ・重症化予防 ほか
- ◆**計画期間** 6～11年度

- ◆**閲覧場所** 国保年金課（区役所東棟2階）、保健福祉部管理課（西棟10階）
- ◆**意見提出・問い合わせ先** 国保年金課 ☎5307-0685 ☒kokuho.nenkin-k@city.suginami.lg.jp

杉並区自転車活用推進計画（案）

- ◆**概要**
交通の安全の確保を図りつつ、区民・事業者へ自転車の価値や魅力を伝え、これまで以上に自転車を活用していくため、計画を策定します。
- ◆**基本方針**
自転車の魅力に気づき、活用し、まちとわたしの未来を創る
- ◆**目標**
 - ・魅力「自転車の多面的な価値や魅力が区民・事業者に広く浸透しています。」
 - ・快適「自転車で楽しくスムーズに移動しています。」
 - ・便利「様々な機会・場面で自転車を便利に利用しています。」
 - ・安全「自転車を利用する人もそれ以外の人も安全・安心に移動しています。」



- ・備え「いざというときの移動手段として自転車を利用できる環境が整っています。」
- ◆**計画期間** 6～12年度

- ◆**閲覧場所** 都市整備部管理課（区役所西棟5階）
- ◆**意見提出・問い合わせ先** 都市整備部管理課 ☎5307-0689 ☒koutsu-kikaku@city.suginami.lg.jp

方針策定に向けた意見募集

- ◆**結果の公表**
後日、**頂いたご意見（原則全文）**は、区ホームページで公表するほか、主なご意見とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」や区ホームページなどで公表する予定です。ご意見の全文公表を望まない方はその旨を書き添えてください。
- ・住所・氏名などを公表することはありません。

富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針（案）

- ◆**意見募集実施の背景**
富士見ヶ丘駅周辺について、高井戸公園の整備や富士見丘小中学校の改築など、まちづくりの契機となる動きを踏まえ、まちの将来像を地域の皆さんと共有し、地域活性化や交流創出などに結び付けるため、まちづくり方針の策定に向けた取り組みを進めています。

- ◆**閲覧・意見募集期間** 6年1月26日（消印有効）まで
- ◆**閲覧場所** 都市整備部管理課企画調査係（区役所西棟5階）、ゆうゆう高井戸西館（高井戸西1-17-5）/いずれも休業日を除く。区ホームページ（右2次元コード）でもご覧になれます
- ◆**意見提出方法** LoGoフォーム（区ホームページにリンクあり）から意見提出。または意見提出用紙（閲覧場所配布。区ホームページからも取り出せます）を都市整備部管理課企画調査係 ☎5307-0689 ☒toshi-kikaku@city.suginami.lg.jp へ封書・ファクス・Eメール
- ◆**意見提出・問い合わせ先** 都市整備部管理課企画調査係



- ◆**オープンハウスの実施**
富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針（案）に関するパネル展示をご覧いただき、区職員が皆さんのご意見を伺い質問に答えます。
☎6年1月12日(金)午後6時～8時30分、13日(土)午前11時～午後2時 ☎富士見丘小学校（久我山2-19-1） 園車での来場不可

ふるさと納税に関するお知らせ

47.9億円の住民税が流出しています

ふるさと納税は、お世話になった自治体などを寄付で応援できる制度として始まりました。しかし、自治体の過剰な返礼品競争などによって、制度本来の趣旨が失われています。

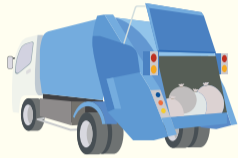
また、他自治体へのふるさと納税によって、自分が住んでいる自治体の住民税が流出してしまうという側面があり、区においても流出額が年々増加しています。

—— 問い合わせは、課税課ふるさと納税担当へ。

区の住民税流出の状況と問題点

ふるさと納税の影響による、5年度の区の住民税流出額は約47.9億円でした。この流出額は、次の区の行政サービスに係る金額とおおよそ同等です。

ごみの収集・運搬、資源の回収（年間）
約43億円



中学校1校の改築
約50億円



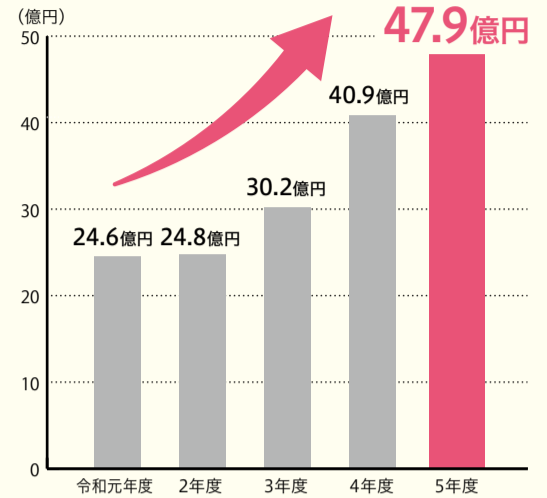
住民税は、住んでいる自治体から受ける行政サービスの経費などに充てられるべきものであり、現在のふるさと納税制度は、受益と負担という地方税の原則をゆがめています。区は23区の区長会を通じて、国に廃止を含めた制度の抜本的な見直しを求めています。

ふるさと納税に対する区の考え方

区では、ふるさと納税を見返りを求めない善意の寄付として捉え、返礼品に頼ることのない取り組みを進めています。区民の皆さんも、ふるさと納税で区を応援することができます。ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」（右下2次元コード）や、郵便局などから区へご寄付いただけます。なお、法律の規定により、区民の皆さんにはお礼の品を差し上げられません。



区の住民税流出額の推移



区のふるさと納税の取り組みは、区ホームページ（右下2次元コード）をご覧ください。



2050年ゼロカーボンシティの実現を目指して

「杉並区気候区民会議」参加者の募集案内を発送しました

区民参加による気候変動対策を推進するため、6年3月から「杉並区気候区民会議」を開催します。参加者の募集に当たり、無作為抽出した5000名に案内を発送しました。

—— 問い合わせは、環境課へ。

「杉並区気候区民会議」とは

無作為抽出により選ばれた区民の皆さんが、気候変動対策に関して有識者から情報提供を受けながら、自由な意見で議論を重ねる会議です。気候変動対策について、区民の皆さんの意識醸成や行動変容を促すとともに、会議で出た意見やアイデアなどを施策に反映することを目的としています。

詳細は、区ホームページ（右下2次元コード）をご覧ください。



区民の声から

区民の皆さんから頂いた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。

—— 問い合わせは、区政相談課へ。



◇自習スペースについて

永福図書館の自習スペースはいつも混んでいて、特に休日は席が空くの何人も待っている状態です。

区内には、TAC杉並区永福体育館や高

井戸温水プール、永福和泉地域区民センターなど、広々とした空きスペースがある施設があると思うので、学生向けの自習スペースを作ってもらえないでしょうか。

◇回答

永福図書館の座席利用については、ご不便をおかけしております。区立図書館全体における座席の利用については、今後もより良い方法を検討し、改善に向けて取り組んでいきます。

なお、同建物内にあるコミュニティふらっと永福のラウンジでは、中高生が放課後に気軽に集える場所を提供する「ティーンズタイム事業」を実施しています。このうち、自習に使える「ティーンズシート」は、毎日午後4時～9時にラウンジの一部を中高生の優先席として、申し込み不要・無料で使用できるものです。ぜひご利用ください。

一方、TAC杉並区永福体育館などのスポーツ施設は、区民の皆さんが身近にスポーツに親しむことができるようにすることを目的としており、また体育館利用者の利便性を図るために有効活用をすることとしているため、自習スペースを設けることは困難です。また、地域区民センターなどの集会施設は、区民相互の交流・活動の拡大によるコミュニティ形成を目的に、集会室などとして活用しています。集会室などの利用については、事前予約などが必要のため、自習スペースとして自由に利用いただくことはできません。ご理解をお願いいたします。

（担当 中央図書館、スポーツ振興課、地域課地域施設担当）

区政への主な意見と回答は、区ホームページ（右下2次元コード）でご覧になれます。



皆さんの「やさしい気持ち」をお寄せください

歳末たすけあい運動にご協力をお願いします

地域に根差したさまざまな福祉活動を支援し、地域での安全・安心な暮らしを支えています。

—— 問い合わせは、杉並区社会福祉協議会 ☎5347-1010へ。

期間 12月31日(日)まで

活用例



地域交流の場づくり



誰でも参加できる交流会の実施

野菜作りに挑戦してみませんか？

今川体験農園の利用者募集

所在地 今川4-12・18

農園主の指導を受けながら、作付けから収穫までの農作業を体験でき、収穫した野菜は持ち帰ることができます。

—— 問い合わせは、産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136へ。

利用期間=6年3月上旬～7年1月下旬（更新は農園主と相談）▶募集区画=若干数（1区画16.5㎡。抽選）▶利用料=5万円。区外在住の方6万円 関20歳以上で定期的に農園に来られる方（家族での参加も可） 関往復はがき（12面記入例。1世帯1枚）で、12月28日までに今川体験農園農園主・星野智彦（〒167-0035今川4-5-2） 関区が立ち会いの下、農園主が抽選。結果は1月下旬に通知。栽培する作物の選定、種・苗・肥料・農具の用意は農園主が実施。特別な資材などを使う場合は別途料金



税務署からのお知らせ

確定申告ではマイナポータル連携が便利です

マイナポータル連携とは、所得税の確定申告時にマイナポータル経由で必要書類などのデータを一括取得（一部条件あり）し、確定申告書に自動入力できる機能です。

詳細は、国税庁ホームページ（右2次元コード）をご確認ください。

目杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111



自動入力できる主な項目

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・公的年金などの源泉徴収票
- ・医療費・ふるさと納税
- ・生命保険料・地震保険料
- ・社会保険料（国民年金保険料・国民年金基金掛金）

民営化宿泊施設をご利用ください

弓ヶ浜クラブ 冬季割引のお知らせ



所在地 静岡県賀茂郡南伊豆町湊781

伊豆三大美浜の一つである弓ヶ浜。12月下旬には水仙、2月には菜の花やみなみの桜も咲き乱れます。冬季割引で、家族や友達と弓ヶ浜温泉を満喫してみませんか。

割引対象期間 6年3月16日(出まで)（12月29日～6年1月3日を除く）
区民料金（1泊2食付き） 4270円。65歳以上の方3270円。5～12歳の子ども3720円 ※別途入湯税あり。
☎電話で、弓ヶ浜クラブ ☎0120-412-224（月～金曜日午前10時～午後5時〈祝日、12月29日～6年1月3日を除く〉）

弓ヶ浜クラブの運営を終了します

弓ヶ浜クラブは、5年度で廃止となります。宿泊は、6年3月16日(出まで)可能です。

杉並区手話通訳者認定試験のご案内

「杉並区手話通訳者派遣事業」に携わる杉並区登録手話通訳者の認定試験を実施します。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご確認ください。

—— 問い合わせは、障害者生活支援課管理係へ。



- 日時** 6年1月28日(日)午前9時
- 場所** 区役所第4会議室（中棟6階）ほか
- 内容** 一次試験=書き取り通訳・手話表現問題▶二次試験=口頭通訳・面接（③は二次試験のみ）
- 対象** 区内在住・在勤の18歳以上（6年4月1日時点）で、次の①～③のいずれかに該当する方
 - ①杉並区手話講習会手話通訳者養成基本クラス以上を修了している。または東京都手話通訳者等養成講習会地域手話通訳者クラスを修了している（いずれも見込みを含む）
 - ②①と同等レベルの他区市町村の手話通訳者養成クラスを修了している（見込みを含む）。または同等の知識・技術がある
 - ③以前、杉並区登録手話通訳者であった方で次のいずれかに該当する
 - ・休業期間が継続して3年を超え、登録辞退扱いとなった
 - ・登録手話通訳の辞退届を提出した
 - ・更新申請をしていない

申し込み はがき（12面記入例）に手話歴（どの手話講習会をいつ修了したか、手話サークル名、経験年数など）、在勤の方は勤務先名も書いて、障害者生活支援課管理係。またはLoGoフォーム（右2次元コード）から申し込み/申込期限=12月15日

その他 合格後、新任研修会（6年2月中旬～3月中旬実施〈計4回〉）・認定式（6年3月下旬実施）に要出席

